

使用済み

# 天ぷら油の回収に ご協力ください!

BDF 製造・利用で  
目指せ! 「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」



## BDF とは、

(バイオディーゼル燃料)

植物油を原料に作られる、軽油の代わりとなる燃料です。  
使用してもCO<sub>2</sub>を増やさないので地球温暖化対策になります。



### 家庭

- 天かす等のゴミは取り除いて、ペットボトル等に入れてください
- 動物油やエンジンオイル等は回収できません

1

使った天ぷら油を回収場所へ

2

### BDF 製造業者

天ぷら油からBDFを製造

- 乗用車(ディーゼル車)にもBDFを使用できます



### 市町村

協力事業所・団体等

(天ぷら油の回収場所はお住まいの市町村にお問い合わせください)

回収した天ぷら油を製造業者へ



3

BDFを供給

### 地域でのBDF利用

(バス・トラック 重機・発電機など)

4



# 県本庁舎で廃食油回収キャンペーンを実施します！

県では、「2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ（ゼロカーボン）」に向け、家庭廃食油（使用済天ぷら油等）から作られる軽油代替燃料である高純度BDF（バイオディーゼル燃料）の普及・利用促進に取り組んでいます。

今年度は秋のキャンペーンに加えて、6月にも県本庁舎で廃食油回収キャンペーンを開催しますので、ご家庭に廃食油がありましたら、お持ち込みいただきますようお願いいたします。

県本庁舎での回収にご協力いただいた方には、九州エコふぁみのポイント（各種サービスをご利用いただけます）を付与いたします！

## 回収日時等

（日時）令和7年（2025年）6月23日（月） 午前11時から午後2時

（場所）県庁新館1階南側自動ドア横

## 回収する油

天ぷら油等の使用済みの**植物油**（サラダ油、米油、オリーブオイル等）

使用・未使用に限らず、保管期間は気にせずにお持ちください。

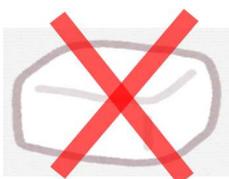
問い合わせ先

環境立県推進課ゼロカーボン企画班

担当：猪原

[TEL:096 333 2264](tel:0963332264)

## 【回収できない油】



動物油  
（牛脂、ラード等）



燃料油  
（エンジンオイル）

## 【持ち込み容器】

元の容器やペットボトル等の  
**プラ容器**に入れてください



ガラス瓶や紙パックによる  
持ち込みはお控えください。

- ・ガラス瓶 再利用できなくなる
- ・紙パック 油が染み出る

## 昨年度の回収状況

昨年度は、県本庁舎で計 86 リットル以上の家庭廃食油を回収できました。ご協力、誠にありがとうございました。

（今年度は年2回の開催で計100リットルを目指します！）



平時の回収拠点

キャンペーン以外でも常時回収を実施しています！最寄りの回収拠点をご確認ください！

廃食油（廃植物油）の回収拠点一覧



<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/125104.html>



GET イベント参加で  
50ポイントゲット！

ダウンロードはこちらから！



<Android> <iPhone>

（※廃食油の回収にご協力いただいた方にアプリでご利用いただけるエコふぁみポイントを付与）